

北日本漁業経済学会 ニュースレター

第35回 札幌大会のご案内

[11/17~18 : 於・北海学園大学国際会議場]

35周年となる学会大会を標記の日程で開催します。既報のとおり、シンポジウム・テーマを35周年記念にふさわしい共通論題としました。本シンポに関する解題、並びに発言者メッセージを後段に掲載しました。皆様の積極的なご参加を期待します。なお、一般報告を募集していますので、ふるってご応募下さい。

[大会の日程]

11月17日(金) 9時00分~17時30分 一般報告, 総会, 懇親会

11月18日(土) 9時30分~17時00分 シンポジウム

[学会35周年記念シンポジウム]

共通論題 『日本漁業論の視座—分析軸と漁業政策の批判的検討—』

講演者 :

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1. 資源研究の視点から | 川崎 健 (元東北大学) |
| 2. 漁業経営構造分析の視点から | 宮澤 晴彦 (北大大学院) |
| 3. 水産物需要・消費論の視点から | 秋谷 重男 (元埼玉大学) |

コメンテーター (予定) :

三木奈都子 (水大校)、東村玲子 (福井県立大)、佐々木貴文 (北大院生)、浜田武士 (海洋大)、佐野雅昭 (鹿児島大)、服部 昭 (八戸大)、栗原 修 (東京水産振興会)

総合討論司会 : 古 林 英 一 (北海学園大)

川 崎 健

会場 ; 北海学園大学国際会議場

(札幌市豊平区旭町4丁目1-40 TEL 011-841-1161、連絡 : 経済学部・古林先生)

* 地下鉄東豊線・学園前駅と直結しています。当日は会場までの案内も掲示されます。

【事務局からのお知らせ】

一般報告を募集します

11月17日(金)開催の一般報告を募集します。

一般報告をされる方は、**10月27日(金)までに必着**で演題・要旨を送って下さい。なお、ボリュームは原則としてA4・1枚以内です。フロッピーディスクまたはメールで事務局(宮澤)宛お送り下さい。

発表当日に資料等を配布される場合は、各自70部程度ご用意下さい。パワーポイント、OHP使用等の場合は要旨送付の際申し出て下さい。発表時間は20~25分程度です。

電子メールアドレス : miyazawa@fish.hokudai.ac.jp

TEL 0138-40-8834 FAX. 0138-40-8835

〒041-8611 函館市港町3-1-1 北海道大学大学院水産科学研究院

北日本漁業経済学会事務局 宮澤晴彦

理事会の開催等

11月17日(金)、一般報告終了後懇親会を予定しています。懇親会費については当日、会場で受付します。なお、大会に際し資料代として一人・千円を申し受けます(当日)。

理事・監事の皆さんは、**11月16日(木)18時より、大会会場の北海学園大学国際会議場**にて理事会を開催しますのでご出席下さい。なお、都合で欠席される場合は事務局宛にご連絡をお願いします。

入退会届け (敬称略)

入会届 : 近藤信義 (東京海洋大学大学院)

退会届 : 井元康裕、橋本重子、五十嵐輝夫、見上隆克、井手義則、佐藤祐二、藤富正毅、倉田 亨、大泉拓二、柏谷義信、多田 稔、坂本文男、大塚秀雄

* * * * *

【記念シンポジウムのご案内】

共通論題『日本漁業論の視座－分析軸と漁業政策の批判的検討－』の主旨

コーディネーター：廣吉勝治（北大大学院）・川崎 健（元東北大学）

日本漁業は90年代後半以降海洋新秩序の下におかれ、また地球的規模で環境・生態・地域資源保全の大きなうねりの中で持続的生産を確保せざるを得ないものとなったばかりではなく、中国の成長をはじめ様々なグローバル化の波と国内のデフレ不況や「構造改革」の影響を受け、経営体数減少や就業者高齢化の高進等の問題と相俟って、その産業的存続において重大な転機に立っていると思われま

す。このような時に当たり、周知のように農政の方針転換の影響を受けつつ、水産行政においてもWTO秩序と「水産基本計画」の枠組みにおいて新たな政策提起を迫られる状況にあります。

本シンポは、こうした背景を共通の認識としながら、我が国漁業政策並びにこれまでの分析軸の批判的検証・検討を中心として日本漁業の展望の論議に引き寄せた話題提供と相互検討を行おうというものです。会員各位の積極的な参加、発言を期待します。

詳しい講演内容については報告要旨集が当日配布されますが、今回のシンポにおける講演者・コメンテーター各氏の発言メッセージ（一部）を頂きましたので掲載します。

〔シンポ・発言予定者からのメッセージ〕

日本人の近年の食生活の貧困化と対照的な漁業資源の酷使

川崎 健(元東北大)

日本人の1人1日当たりの動物性たんぱく質供給量は、1995年までは一貫して上昇したが、その後停滞局面に入り、さらに2002年からは減少局面に入った。水産物からのたんぱく質供給量も同様な経過を辿り、1960年の15.7gから2001年には21.2gとなったが、2004年には18gに低下した。年間1人当たりの食用魚介類の供給量（3年移動平均）は、1987-89年に最高で78kgに達したが、その後低下傾向となり、2003年には68kgと、10kgも減少した。1人当たりの魚介類購入量（重量）や家計消費の魚介類支出も、1990年代に入って大きく減少している。これには外食、中食の増加も影響していると思われる。食料支出に占める魚介類支出の割合は低下を続けており、とくに1990年代に入ってから急低下し、1979年には14.4%であったが、2004年には10.2%となっている。さらに指摘しなければならないのは、購入生鮮魚介類の単位重量当たり金額（円/kg）の低下で、1991-92年には1700円であったが、2004-05年には1400円になった。つまり、安い魚を選んで少量買うという消費行動になってきた。他方勤労者世帯の実収入は、1997年の60万円をピークとして下降し、2005年には52万円となっている。

このように、近年の所得の低下の中で、相対的に高価な水産物離れが進み、とくに1990年代に入ってからの傾向が加速している。このことは、1990年代から市場原理主義＝新自由主義の時代に入り、労働分配率が低下し、所得の格差が拡大し、貧困化が進行していることと関係していると考えられる

他方、日本漁業の衰退は著しい。生産量の低落、就業者の減少・高齢化がとめどもなく進行している。その中で、生産者は生き残りをかけてもがいており、先獲り競争・若齢魚漁獲のための過剰装備をもたらしている（小野、2005）。これが資源に苛酷な負担をかけている。このことを、大中型まき網（その他）漁業（以下、まき網）について見よう。

まき網はマイワシとマサバを主な漁獲対象としており、1980年代にはこの2種で漁獲量のほぼ100%、全国漁獲量の75%を占めていた。この2種の資源量は1990年代に入ってから激減し、マイワシでは100分の1以下になっており、まき網の統数と漁獲量も大きく減少した。それにも拘わらず、マイワシ・マサバが漁獲量に占める割合は2002-03年でも40%前後である。この2種の

1 統当たりの年間漁獲量は最盛期の 1986-88 年には 2 万トンであったが、近年でも 7-8 千トンを維持している。これらのことは、この 2 種に対するまき網の選択漁獲の結果である。過剰装備に加え、1 統当たりの年間航海数が近年急速に上昇し、資源に重圧を加えている。

この結果マイワシ・マサバの資源は現在ひじょうに深刻な状態にある。若齢魚の過剰漁獲が、地球温暖化による熱塩循環の停止可能性と相まって、浮魚生態系の魚種交代システムの崩壊をもたらしかねないことについての資源学的検討を示す。

このように日本では、一方での食生活の貧困化としての魚離れと他方での漁業資源の酷使とが併存するという、奇妙な状況が進行している。大気 海洋 海洋生態系（漁業資源を含む）から構成される地球システム（コモンズ）の管理レジームの構築が急がれる。

水産物需要・消費論の立場から - 消費を視る分析軸と政策の再検討 -

秋谷重男(元埼玉大)

05 年 4 月から 06 年 3 月まで、漁協経営センターの月刊誌『漁業と漁協』に「日本人は魚を食べているか」を連載しましたが、8 月に一冊の本にまとめることが出来ました。そこで「まとめたこと」をベースに、消費者世代を軸にして消費・流通を視たときに、何が見えてくるか。また、見えてきたものは、日本の漁業・水産業にどのような作用・反作用をもたらすかで、話題提供する予定でいます。話題の要点は、次のようなことです。

1) 最近の 1/4 世紀をつうじて、日本人の食生活に、魚介類の購入量や支出額を巡って段差や断層が現れてきている。この段差や断層は、家庭内食用に購入される生鮮魚介類にとどまらず、水産加工品、持ち帰り調理食品、外食にいたる多くの魚食分野で起きている。

2) 段差や断層は、これまでのところ収入・賃金の階層差や、居住する地域差よりも、世代の差を軸にして、より強く進行している。

3) 世代の差を軸にした段差や断層は、世帯主年齢で「団塊の世代」を含む「魚をよく食べる日本人」の人口減少が顕在化するにつれて、魚食全体の需要に停滞をもたらしている。現在、世帯主年齢で 50 歳未満世代に属する「魚をあまり食べない日本人」が、総人口のなかで、次第に比率を増すにつれて、この国の魚介購入量や支出額は、トータルとして、また 1 人当たりとして、減少の速度を速めるだろうと推測される。

4) この国ではグローバル化した需給の下で、目下、若年層・中年層世代を中心に魚食の停滞と縮小が起きているが、購入量や支出額を巡る段差・断層は、生産者価格や産地の取引価格や産業立地に影響してくる。

5) この国の漁船漁業や養殖業は、輸入水産物の大量流入によって、再生産困難な経営状況に立たされているが、それにとどまらず、消費面での魚食の分裂に直面してマーケット再編の渦中にある。したがって、この分裂による影響を最小限にとどめるための流通対策・消費対策が望まれる。

沿岸漁業経営構造の分析視角 - 漁船漁業経営の再編をめぐって -

宮澤晴彦(北大)

周知のようにわが国の漁業経営は近年遍く衰退傾向にある。漁業経営体総数は 1978 年から 03 年までの 25 年間で約 40% 減少した。特に養殖経営体は半減以下となったが、沿岸漁船漁業や中小漁業の経営体数もこの 25 年間で各々 36% 程度減少している。男子自営漁業就業者もこの間に 40% 強減少した。また、漁業就業者の高齢化が著しく進み、男子自営漁業就業者総数に占める 60 歳以上の比率は、78 年の 21.4% から 03 年の 54.3% へと大幅に上昇した。

こうした中で、「意欲と能力のある経営体」に施策を集中し、それによって「効率的で安定的な漁業経営」を構築するという政策理念が打ち出されている。そこにはおそらく、漁業経営体、漁業就業者は今後も不可避免的に減少するので、その過程で漁場利用条件が緩和され、少数の主業的ないし企業的漁業経営が残存・確立するであろう、それ故、政策的支援は残存し得るその

ような経営に集中させるべきだ、といった縮小均衡論的、財政効率主義的思考が内包されているものと思われる。

しかし、このような政策理念については、対象規定が「意欲と能力のある…」とか「効率的で安定的な…」というように、非常に抽象的で曖昧なものとなっていること、そのため施策を集中すべき経営の具体的なイメージや経営選別の基準等が明示的でないことなど、種々の問題があるといわざるを得ない。また、そもそも漁業経営体数が減少すれば残存経営体の水揚げが増加するという想定それ自体が、実態に照らして果たして妥当な想定といえるのか甚だ疑問である。

確かに養殖業の場合は、経営体の減少 残存経営の規模拡大 企業的経営の確立といった農家類似(?)の事態が起こり得るかもしれない。しかし、漁船漁業の場合はどうだろうか。既にこれまでも、沿岸漁船漁業の多くの業種で漁労体数がかなり減少している。にもかかわらず種々の地域・業種で検証してみても、1漁労体当たり漁獲量・金額はせいぜい横ばいか漸減であり、顕著に増加したケースはほとんどみられない。また、沿岸漁船漁業上層では1990年代前半まで漁獲金額1000万円以上の経営体数が増加していたのだが、90年代後半以後はその数が減少に転じている。

さらに沿岸漁船漁業上層の経営内容を見ると、90年代後半以後厳しい状況に陥っていることがわかる。たとえば、5～10トンの世帯員1人当たり可処分所得及び家計費は、可処分所得がほぼ横ばいである一方、家計費が一貫して増加しているため、その差額が1993年・251千円 98年・144千円 03年・88千円と急減している。

このように、沿岸漁船漁業の場合、経営体数が減少しても残存経営体の経営状態は必ずしも好転しておらず、近年はむしろ悪化傾向すら現れている。このことの要因、背景については種々考えられるが、少なくとも経営構造再編の展望を楽観的に描き得ないこと明らかであろう。ただし、第11次センサスで若年漁業就業者が増加に転じていることには留意しなければならない。若年層が環流しているとすればどのような地域・業種で生じているのか、漁業経営再構築にそのことがどれほど寄与し得るのか、具体的に検証すべきである。経営政策も上述のような抽象的内容ではなく、かかる実態を踏まえた具体的内容が提示されねばならないだろう。

水産行財政論の視点から考える

加瀬和俊(東大社研)

漁業政策が、漁業の再建・振興に寄与すること少ないのは何故なのだろうか。一面でそれは、漁業の側に商品経済を前提とする経済合理的政策を利用するだけの経済力がないこと、漁業内部の利害が相反しているために明確な政策方向が確定しにくいこと等の諸事情の反映であるが、他面では、漁業政策が漁業の内発的要請に即して構想されているのではなく、その他の諸事情によって強く規定されている結果でもある。この報告では、漁業政策をとりまくこれらの諸事情について整理するが、同時に、地方財政改革過程における新しい事態として、国と地方の漁業政策の乖離という問題も視野に入れて検討してみたい。さらに、20世紀を通じて進行した「財政の金融化」現象が、金融庁行政の下で余儀なくされた漁業金融の麻痺状況によって「金融の財政化」とも見るべき逆転現象を呈していることの意味についても考えてみたい。

こうした検討を通じて、「漁業再建のため業界に補助金を投入すべし」とする業界団体的主張、相も変らぬ漁港建設・漁場整備促進論とそれへの単純反発としての地方公共事業廃止論、経済論理的根拠不明の漁協合併・産地統合論等を、日本経済と漁業の客観的推移の中に適切に位置付けるための視点を確かなものにしたいと考えている。

漁協系統組織の合理化は漁業にどのような影響を与えるか？

栗原 修(財団法人東京水産振興会)

漁業協同組合およびその系統団体では、組織の合理化を進めている。漁協の広域合併や信用事業譲渡、「一県一漁協」化とそれに伴う連合会の解散などである。「水産基本計画」見直しの中

間論点整理では、組合員定数要件の強化や組合員資格審査の厳格化が盛り込まれたようであり、（組合員数で）小規模な漁協にとっては合併促進要因の一つとなりかねない。一方で、合理化による組織機能の強化に期待する向きもあるが、個々の組合員は、こうした動向をどのように捉えているであろうか？従来、漁場環境等により漁業種も漁獲物も土地々々で多種多様であり、漁協もその実態に合ったきめ細かな事業を展開してきた筈である。今日の大型合併や系統組織の合理化は、各地の漁業にいかなる影響を与えているのか、また今後、漁業や関連業種（流通・加工など）に新たな事業展開を生み出す契機となるのか、シンポジウムの課題に関し、かかる論点からの考察も必要ではないだろうか？

縮小再編下の中小漁業経営論

浜田 武士(海洋大)

漁業センサスを見ると、10次センサス（1998年）までは、脱落する経営体が続出する一方で拡大する経営体も見て取れた。しかしながら、ここ数年間の中小漁業経営は惨憺たるものである。漁権価値が紙くず同様になった今日では、上層階層の経営体でさえも、資金調達が困難となり、拡大どころか、所有船の代船建造を行え得ない状況となっている。多船経営者の多くは、老朽化した漁船を手放し所有船を減らしながら、または、複数に分けた経営をまとめながら、縮小再編している。

このことと平行して、中小漁業地域も悲惨な状況となった。規制緩和がそれほど進まなかったこともあり、中小企業政策で期待されたイノベーション経営やベンチャー企業のような漁業経営は育成されなかった。ところが、最近、これ以上の中小漁業の脱落は地域経済の崩壊に繋がると考えられるようになったのか、地域的な取組で中小漁業の存続を図ろうとする動きがある。その動きの中は、当該漁業者団体（漁協など）だけでなく、産地の荷受け、加工業者、仲買業者と連携しているものもある。もちろん、各種施策メニューが使われているが、この動向は地域内の内発的な動きに見える。護送船団方式を否定した政府は、意欲と能力のある経営体に施策を集中すると言ってきたが、現場の動向・取組はそのような施策の方向性に逆らっているように見えて仕方がない。

ごく僅かな例を除いて、もはやベンチャーな漁業経営の育成など期待できない。今日、対立してきた地域内の利害関係者が協調して、組織化して、地域で生き残ろうとしている。中小漁業経営研究は、個別経営論の枠を越えて、そのような地域経営の動向を捉えていくことが課題となろう。陳腐な意見であることは分かっているが、最近の中小漁業地域の取組を取材し、実感しているので、敢えてここで言及したい。

地域の水産物加工販売活動と地域水産物流通の再編

三木 奈都子(水大校)

近年、増加している女性を中心とした地域グループによる地域水産物を利用した加工・販売やレストランなどの活動は、多くが低価格魚やロットのまとまらない水産物、未利用資源の利用を当初の目的にしたものであり、多くが一次加工、二次加工など手を掛けて地域に流通させている。そもそも地域水産物流通は産地加工に代表されるように漁獲変動に対応させた水産物流通のバッファとして存在し、また、地域独特の多様な水産物消費を生み、特定の水産資源に利用が集中させない漁獲システムを存立させてきたと考えられるが、近年は輸入加工原料の定着や食生活の画一化・魚離れ、市場統合、魚屋の減少などにより、地域流通が縮小してきている。近年の地域の水産物加工販売活動は、そのような地域水産物流通を再編し地域に経済的なメリットを与え始めるとともに、地域での地域水産物の消費の技術と知識の再構築の役割を持つと考えられる。また、厳しい漁家経営を支える女性就業として期待されるだけでなく、地域の新たな協同のあり方の模索の過程であるとみることはできないだろうか。

資格者養成機関としての水産高校を考える立場から

佐々木貴文(北大教育院生・学振特別研究員)

漁業者の減少と高齢化の進行に歯止めがかからないなか、漁業の「担い手」問題は解決が急がれている。こうした状況にあるにもかかわらず、わが国の漁業後継者養成機関としてもっとも重要な位置にあると考えられる水産高校はその存在感を発揮できないでいる。水産高校がその役割を十分に果たしえない現状を、資格者養成の視点から歴史的な考察を加えることで、「担い手」問題を紐解く手がかりを得たい、というのが私の発言の主旨である。内容として、北海道における厚岸・小樽・函館の各水産高校の資格者養成の実態を、教員アンケートや『学校一覧』などから確認し、水産高校における資格者養成の特質がもたらす課題を整理しつつ問題提起をしたい。

カナダ大西洋岸の漁業より見て

東村玲子(福井県立大)

ここ数年に実態調査を行ったカナダ大西洋岸漁業の漁業および漁業者の状況に基づきコメントを行う予定である。まず大西洋カナダでは漁業は政策的に食料産業ではなく雇用創出産業としての位置づけが強い。とは言え、近年は雇用よりは効率的な漁業が指向されているし、実態もそれに沿っている。1990年代のタラ資源崩壊以降は、政府、漁業者共に資源減少への危機意識を強めており、タイトな漁業管理が行われている。高齢化も問題視されているが、ほぼ全ての漁業者が年金受給年齢に達する60歳でリタイヤする。

こうした全く異なる歴史的・文化的差違、漁業制度（漁業管理制度等）とそれ以外に関わる制度（年金制度、雇用保険制度）の差違を持つカナダ大西洋岸の漁業を見た後に日本の漁業を考えると、漁業、魚食などの問題には、それを取り巻く環境（＝自然的環境のみならず社会的環境）が絡みついていることを痛感する。

北日本漁業經濟学会事務局（事務局長；宮澤晴彦）

〒041-8611 函館市港町3 - 1 - 1

北海道大学大学院水産科学研究院 海洋社会科学教室内

TEL 0138-40-8834 FAX 0138-40-8835

E-mail miyazawa@fish.hokudai.ac.jp